
令和5年 9 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日)

令和5年9月7日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
 (1) 議長事務報告
 (2) 町長行政報告及び提案総括説明
 (3) 教育委員会行政報告
日程第4 特別委員会設置及び選任並びに付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
 (1) 議長事務報告
 (2) 町長行政報告及び提案総括説明
 (3) 教育委員会行政報告
日程第4 特別委員会設置及び選任並びに付託
-

出席議員 (12名)

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 高橋 紳章	4 番 丸山 康夫
5 番 平野 龍彦	6 番 安川 繁典
7 番 入江 政行	8 番 黒川 悟
9 番 鳴海 圭矢	10 番 白水 英至
11 番 藤木 泰	12 番 古賀ひろ子

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 中山 直子

書記 五所 万典

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安川 茂伸	副町長	……………	原田 和幸
副町長	……………	一木 孝敏	教育長	……………	佐々木壮一朗
総務課長	……………	工藤 正人	地域コミュニティ課長	…	太田 一男
シティプロモーション課長	…	瓦田 浩一	企画財政課長	……………	中西 敏光
税務課長	……………	田口 嘉輝	会計課長	……………	大神 隆史
住民課長	……………	八島 勝行	健康課長	……………	尾上 靖子
福祉課長	……………	佐伯 剛美	環境課長	……………	久我 政克
管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	藤木 義和
上下水道課長	……………	前田 友博	学校教育課長	……………	川畑 廣典
社会教育課長	……………	竹下 健一	こどもみらい課長	…	飯西 美咲

10時00分開会

○議会事務局長（太田美和） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第1号を表示しておりますので、御確認願います。

○議長（古賀ひろ子） 改めまして、おはようございます。

ただいまから令和5年9月宇美町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

なお、本定例会会期中、議会広報用のため事務局職員による写真撮影を許しておりますので、御報告いたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（古賀ひろ子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、9番、鳴海議員、及び10番、白水議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（古賀ひろ子） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本定例会の会期は、本日から9月22日までの16日間とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日9月7日から9月22日までの16日間とすることで決定いたしました。

今後の議事は、事前に配付いたしております令和5年9月宇美町議会定例会日割表により進めることにいたします。

日程第3. 諸般の報告

○議長（古賀ひろ子） 日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

○副議長（藤木 泰） 議長の事務報告を求めます。古賀議長。

○議長（古賀ひろ子） 議長事務報告を行います。

令和5年6月2日に福岡県町村議会議長会臨時総会がありました。

議案第1号、本会役員承認については、会長1名、副会長2名、監事2名が承認されました。糟屋地区からは、副会長に久山町の議長が就任されました。

次に、令和5年7月5日に福岡外環状線建設促進期成会総会がありました。

議案第1号、令和4年度事業報告では、全国大会や要望、提言活動の実績報告があり、議案第2号は、令和4年度歳入歳出決算は歳入111万4,120円、歳出55万7,578円、差引残高は55万6,542円でした。

議案第3号、令和5年度事業計画（案）は、国・県等の関係機関及び地元選出の国会議員、県議会議員に対し積極的に要望、提言活動を行うこととしております。

議案第4号、令和5年度歳入歳出予算（案）は歳入歳出それぞれ117万7,000円で決定いたしました。最後に、事業概要の説明がありました。

次に、令和5年7月6日に糟屋地区議長協議会がありました。

初めに、1、報告事項として、福岡県町村議会議長会第1回理事会の報告がありました。

次に、2、協議事項として、1つ目の令和5年度糟屋地区議長協議会表彰者については、在職18年表彰として粕屋町の議員1名を、在職10年表彰として粕屋町及び久山町の議員各1名を表彰することで決定しました。

2つ目の令和5年度先進地視察研修については、11月8日から9日で実施することについて協議いたしました。最後に、各市町の6月定例会の情報交換を行いました。

次に、令和5年7月24日に福岡都市高速道路整備促進期成会総会がありました。

議案第1号、令和4年度事業報告では、全国大会や提言活動の実績報告があり、議案第2号 令和4年度収入支出決算は、収入301万4,682円、支出61万7,013円、差引残高は239万7,669円でした。

議案第3号、令和5年度事業計画（案）は、国及び関係機関に対し積極的に提言活動を行うこととしております。

議案第4号、令和5年度収入支出予算（案）は、収入支出それぞれ299万7,689円で決定しました。最後に、事業概要の説明がありました。

次に、令和5年7月25日に主要地方道筑紫野古賀線道路建設促進期成会総会がありました。

議案第1号、令和4年度事業報告では、全国大会や要望、提言活動の実績報告があり、議案第2号 令和4年度歳入歳出決算は歳入201万5,039円、歳出66万738円、差引残高は135万4,301円でした。

議案第3号、令和5年度事業計画（案）は、国・県及び地元選出の国会議員、県議会議員に対し積極的に要望、提言活動を行うこととしております。

議案第4号、令和5年度歳入歳出予算（案）は、歳入歳出それぞれ211万5,000円で決定しました。最後に、事業概要の報告がありました。

次に、令和5年7月25日に多々良川流域下水道促進協議会定例会がありました。

第1号議案、令和4年度会務報告について、幹事会、定例会、下水道普及啓発行事、県への要望活動などの報告がありました。

第2号議案、令和4年度歳入歳出決算については、歳入199万5,326円、歳出68万7,569円、差引残高130万7,757円でした。

第3号議案、令和5年度事業計画（案）は、4年度と同様、啓発活動、要望活動などを行うこととしております。

第4号議案、令和5年度会費の額の案について宇美町は7万4,033円、続く第5号議案は、令和5年度予算（案）は歳入歳出それぞれ190万8,000円で決定しました。最後に、事業概要の報告がありました。

次に、令和5年8月1日に粕屋地区防犯協会定期総会がありました。

第1号議案、令和4年度事業結果報告は、偽電話詐欺被害防止や性犯罪被害防止キャンペーン活動等の報告がありました。

第2号議案、令和4年度歳入・歳出決算報告は、歳入677万1,305円、歳出592万7,475円、差引残高84万3,830円でした。

第3号議案、役員選任及び第4号議案、令和5年度事業計画（案）が承認され、第5号議案

令和5年度歳入・歳出予算書（案）は、歳入歳出それぞれ665万7,230円で決定しました。

最後に、令和5年8月2日に福岡都市圏議長会総会がありました。

令和4年度事務報告があり、続けて令和4年度の決算報告がありました。令和4年度決算は歳入436万6,145円、歳出411万6,280円、差引残高24万9,865円でした。

令和5年度事業計画は、令和6年1月に視察研修を実施する予定です。また予算案は歳入歳出それぞれ総額320万2,200円です。

役員改選では、糟屋地区から副会長に宇美町、幹事に篠栗町、会計監事に志免町のそれぞれの議長が就任することとなりました。

最後に、福岡都市圏広域行政推進協議会の活動報告がありました。

以上、本日報告いたしました内容については、資料つづりを事務局に置いておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上で、議長事務報告を終わります。

○副議長（藤木 泰） 報告が終わりましたので、議長事務報告を終結します。

〔議長交代〕

○議長（古賀ひろ子） 次に、町長行政報告及び提案総括説明を行います。

町長より本定例会に提案されました案件は、人事案8件、工事請負契約変更案1件、条例案3件、予算案5件、決算認定案5件、健全化判断比率等の報告1件の計23件であります。

町長行政報告及び提案総括説明を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸） 皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

本日、宇美町議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに御多忙の中、御出席くださりまして誠にありがとうございます。

まず、台風や大雨に関する報告を行います。7月7日から10日にかけて、西日本から東北地方に停滞した梅雨前線の影響により、全国各地において記録的な大雨となりました。特に10日には、福岡県と大分県を対象に大雨特別警報が発表され、福岡県久留米市田主丸地区や広川町を中心に土砂災害や床上・床下浸水などの浸水害が発生するなど甚大な被害をもたらしております。お亡くなりになられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

当町におきましては、7月7日11時25分に今後の大雨に備えて、宇美町災害警戒本部準備体制をとり、翌日の8日、18時00分に自主避難所2か所を開設して状況を注視しておりましたが、その翌々日の10日0時34分には、宇美町に大雨警報が発令されたため、宇美町災害警戒本部を設置いたしました。さらに4時40分に宇美町災害対策本部を設置し、町内の被災状況と避難情報発令などの協議を行いました。それまでの降雨の状況と今後の強い雨が予想されたこ

とから、5時20分にレベル4の避難指示を山沿いや河川沿いの地域を対象に発令し、避難所の追加開設を行うとともに、町内5か所の避難所の運営に当たりました。なお、今回の大雨による避難者数は延べ6世帯8名で、町内において人的被害はございませんでした。

また、今回の大雨に伴う町内の被害状況は、ひばりが丘団地内のり面災害復旧現場においての一部崩壊や、林道大城線の一部が土砂崩落により通行止めとなったほか、町内の道路等の施設におきましては、道路の冠水や水路からの雨水及び土砂等の流出が発生しております。

施設の被害といたしましては、道路路肩の流出や水路越水による敷地の洗堀等で計5か所の被害がっております。復旧につきましては、災害復旧等緊急工事に関する協定を締結しております宇美町土木組合の協力を得て、全て完了しております。

農地、農業用施設、林道等の施設におきましては、計26か所の被害がありました。そのうち、農地14か所及び水路2か所については災害復旧事業に申請する方向で進めております。災害復旧事業の申請が困難な箇所や早期復旧する必要がある農道、林道、水路の計10か所は、道路施設と同様に災害協定を締結しております宇美町土木組合にて順次復旧作業を進めています。

また、8月9日から10日にかけて接近しました台風6号につきましては、町内2か所の避難所を自主避難所として開設し警戒にあたったところです。避難者数は延べ15世帯21名で、町内において特段大きな被害がなかったことを御報告申し上げます。

今回の大雨において甚大な被害を受けた筑後地方への職員災害派遣として、7月24日から26日にかけて広川町に2名を派遣し、罹災証明の発行や現地被災住宅への調査に従事したところです。今後もより一層、災害に対する備えを強化するとともに、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

それでは、9月定例会に当たりまして、行政報告を申し上げます。

初めに、町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧工事について御報告いたします。

大型ブロックの据付が完了し、のり面の盛土工の準備を進めておりましたが、7月10日未明の集中的な豪雨により現場終点側の右側斜面におきまして仮設のモルタル吹付部が崩落し、のり面の被災が拡大しております。崩落したその日のうちに土砂の道路への流出を抑制するため、仮設土のうを現場内に設置して対策を行いました。

今後の復旧につきましては、今回新たに被災したことで、手戻り部分を含めて、本年度の新規災害復旧申請を行う方向で福岡県と協議を行っております。既に災害復旧申請に向けて地質調査業務に着手しており、復旧方法につきましても原形復旧にこだわらずに、工法の変更も視野に入れて福岡県をはじめ、国とも協議を行ってまいります。引き続き、早期復旧に向け取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、令和5年度宇美町消防団ポンプ操法大会及び7月10日の消防団による大雨対応につい

て御報告いたします。

第66回宇美町消防団ポンプ操法大会が6月18日に宇美東小学校横の操法会場で開催されました。自動車ポンプの部では第5分団Bチームが、小型ポンプの部では第7分団Aチームが優勝し、各分団40日間におよぶ訓練の成果を十分に発揮した素晴らしい大会となりました。

また、7月10日の大雨対応においては、末継消防団長をはじめ38名の団員の方々に、土のう運搬や現場での災害対応に加えて、避難所閉鎖時の撤収作業に従事していただきました。改めて消防団の即時対応力の高さを感じたところでございます。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。これから台風シーズンとなり、災害等が発生しやすい時期となりますので、宇美町消防団とより一層連携・協力してまいります。

次に、6月20日に締結しました福岡県ラグビーフットボール協会との包括連携協定について御報告いたします。

この包括連携協定は、当町の『宇美町スポーツ推進計画』の基本理念である「スポーツで輝く元気なまち宇美」、「生涯にわたる豊かなスポーツライフ」を実現するため、相互に協力し友好関係を保持することを目的とするものです。

当町の天然芝フィールドを有した宇美町総合スポーツ公園を有効活用していただき、よりレベルの高い大会の誘致をすることによって、これまで主流だったスポーツを「する」という関わりから、質の高い競技スポーツを「みる」、「ささえる」という新しいアプローチを行うことで、多くの町民がスポーツに関心を持っていただければと期待しているところです。

また、子ども向けのラグビー教室や体験会などを実施していただくことで、より多くの子どもたちがスポーツを始めるきっかけになればと思っております。今後も地域の運動・スポーツ活動の推進のため、行政だけではなく、各スポーツ団体等と連携を図り、スポーツを楽しむ環境づくりに取り組んでまいります。

次に、第73回社会を明るくする運動街頭啓発について御報告いたします。

この運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めることを目的とする全国的な運動であり、毎年7月の1か月間を強調月間として広く啓発啓蒙に努めているところです。

当町におきましても、7月3日の早朝からJR宇美駅前広場におきまして、宇美町保護司会の方々をはじめとする社会を明るくする運動推進委員の皆様とともに、私自身も街頭啓発を行いました。当日は、雨脚が強い中ではありましたが、厚生文教常任委員会の皆様と一緒に、薬物乱用防止の啓発も併せて行うことができ、犯罪や非行のない明るい社会を作る一助になったのではないかと思います。

次に、7月7日からの大雨災害義援金の受付について御報告いたします。

この義援金は、7月上旬の全国的な大雨災害に伴い、日本赤十字社を通じて被災地の方々の生活支援に役立てられるものであり、令和5年8月1日から役場庁舎総合案内に募金箱を設置し、令和6年3月29日までの期間において、町民の皆様にご協力の呼びかけを行うものであります。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

次に、共働事業の採択結果及び実施状況について御報告いたします。

令和5年度における宇美町共働事業提案制度につきましては、まず、町民活動団体提案型共働事業を令和5年3月15日から4月14日にかけて募集したところ3団体の応募があり、5月17日の共働のまちづくり推進委員会での審査の結果、3団体が採択されました。

内容は、町内の家具製作工房による宇美町オンリーワンの竹テントを生み出す企画と、その製作ワークショップ事業を1団体が、宇美町スポーツ協会加入団体によるスポーツの推進と普及のための環境づくり事業を2団体が実施するものです。

次に、行政提案型共働事業を令和5年5月1日から5月31日にかけて3つのテーマで募集したところ14団体から応募があり、6月8日と12日の2日間で、共働のまちづくり推進委員会で審査を行い、14団体が採択されております。

1つ目のテーマ、地域コミュニティを元気に活発に～「うみは元気ばい、地域コミュニティ活性化プロジェクト」に対しては、4団体の応募がありました。全て小学校区コミュニティ運営協議会によるものであり、各校区を象徴するイメージをもとにしたイベントを立案し、地域を巻き込み、全員で協力して実施する事業内容となっております。

2つ目のテーマ、地域共生社会の実現に向けて～「みんなが輝く地域共生プロジェクト」に対しては、4団体の応募がありました。障がいの有無や性別、年齢等を問わず、誰にとっても住みやすい社会をつくり上げていくために、障がいを持った当事者による講演、軽スポーツや子ども食堂、合唱や音楽を通して、多様な人々が交流し、相互理解を深める機会を作る事業内容となっております。

3つ目のテーマ、町内名所の魅力発信、にぎわいづくり～「Hot Spot Project in UMI」に対しては、6団体から応募がありました。宇美町に存在する、知る人ぞ知る名所の情報や魅力の発信、既に名所となっている場所にスパイスを効かせて、新たな魅力を生み出すというコンセプトのもと、宇美駅前をホットスポットとして2団体がものづくりワークショップとウインターイルミネーションを、四王寺山をホットスポットとして2団体が野外音楽フェスと歴史探訪登山を、宇美八幡宮をホットスポットとして1団体がマルシェを、そして、一本松スケートボードパークをホットスポットとして1団体がスケートボードイベントを実施する事業となっております。

7月8日には、『誰もが生きやすい社会をめざして～落水洋介講演会「難病がくれた宝物」～

僕は今が一番幸せです』が実施されました。本事業においては、100万人に1人がかかると言われていた難病「原発性側索硬化症（PLS）」を発症しながらも、僕は今が一番幸せですと公言し、全国で講演会活動を行っておられる落水洋介さんの講演会や、障がいを持った子どもたちが参画したマルシェ、車椅子や目隠しによる障がい者の方の日常体験会を通して、障がいの有無にかかわらず誰もが共に生きやすい社会の実現に向けた気付きを多く得られたものとなりました。これから続々と共働事業が実施される予定です。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

次に、アビスパ福岡2023応援アンバサダー選手の表敬訪問について御報告いたします。

宇美町とアビスパ福岡は、平成29年に「フレンドリータウンに関する協定」を締結しており、このたび7月25日に宇美町の「アビスパ福岡フレンドリータウン2023応援アンバサダー選手」である紺野和也選手と坂田大樹選手の表敬訪問を受けました。両選手からは、「次のステージに向けて、残りのシーズンも頑張っていきます。」という強い決意とともに、今後の町のスポーツイベント等への参加協力についても快諾していただきました。アビスパ福岡及び両選手の更なる活躍を期待するとともに、今後も相互に協力して、地域振興やスポーツ文化の振興に取り組んでまいります。

次に、宇美町子ども・高齢者くらし応援券事業の実施について御報告いたします。

この事業は、宇美町独自事業として、電力・ガス等のエネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を特に受けている65歳以上の高齢者の方、高校生世代以下の子どもがいる世帯に対して生活支援を行うとともに、地域における消費の喚起・下支えを促し、町内の商工業者の支援を行うものです。町内の店舗で利用可能な「宇美町子ども・高齢者くらし応援券」を令和5年6月1日現在で町内に住所を有し、対象となる町民の皆様に対して、一人当たり5,000円分、高校生世代以下の子ども2人目以降については、1人当たり1万円分を支給いたします。8月1日から世帯主宛てに、ゆうパックにより発送を行っており、受取後から令和5年12月31日まで利用可能となっていますので、町内での食事や買物にぜひ御活用ください。

次に、夏休み歴史体験講座及び歴史サポーター養成講座の実施について御報告いたします。

歴史民俗資料館で町内の小・中学生を対象とした夏休み歴史体験講座を開催したところ、63名の子どもたちが参加してくれました。参加者は、資料館にある本物の歴史的資料を見て、また、実際に触れることができる物には触れて学び、世界に一つだけのオリジナルの勾玉、アンモナイト化石型ネックレス、ミニチュア埴輪のものづくり体験に目を輝かせながらチャレンジし、夏休みの自由研究のテーマにしようという意欲的な声も聞くことができました。

また、今年度の歴史サポーター養成講座を8月26日、うみ・みらい館において開講しました。今年度は37名の受講生が参加されました。第1回目のオリエンテーション後のフリートークでは、受講に当たり「大野城跡のことを詳しく知りたい。」、「勝田線の歴史に興味がある。」、

「現地で歴史を感じながら学べるのが楽しみです。」という声をたくさんいただきました。

本講座は、日本遺産「古代日本の『西の都』」の構成文化財である大野城跡をはじめ、町の歴史的資源に触れながら、ふるさと宇美への誇りや愛着を感じていただき、将来的に町の魅力をPRするサポーターとして活躍していただく方々を育成するものです。昨年度より、さらにバージョンアップした内容で、8月から毎月1回、大野城跡、宇美八幡宮、井野山、勝田線跡など、現地でのフィールドワークも盛り込みながら、全8回の講座を実施してまいります。

今後も町の魅力的な宝である歴史的資源を生かし、歴史民俗資料館を中心として、町のPRに努めてまいります。

次に、町の魅力PRのためのイベント出展について御報告いたします。

8月24日から27日まで、糸島市の芥屋ゴルフ倶楽部において、「SansanKBCオーガスタゴルフトーナメント2023」が開催されました。今回50回目を迎える本大会では、ゴルフファンだけでなく、子どもから大人まで幅広い世代で楽しむことができるイベントが盛りだくさん企画され、県内外から大変多くのギャラリーで賑わいました。

会場内には、県内市町村の魅力を日替わりでPRするふるさとWish村ブースが設置され、当町は27日の日曜日に出席し、ふるさと応援寄附返礼品協力事業者である菓房野乃香様と協力して、町の魅力と町内製品のPRを行いました。絶好の天気にも恵まれ、新商品のとけないアイス葛バーをはじめとする町内製品が好評を得ていました。今後もこうした町外における大規模イベントを好機と捉え、積極的にまちの魅力とふるさと応援寄附返礼品のPRに努めてまいります。

次に、下水道事業について御報告いたします。

平成7年度末の第1期供用開始を行って以来、事業計画に基づき整備を行っているところですが、令和5年9月1日に第31期として3.5ヘクタールを供用開始しました。これにより、下水道計画区域面積862ヘクタールのうち705.8ヘクタール、約81.9%の区域において下水道が使用できるようになりました。

今回の供用開始により、下水道処理区域内の普及率は92.6%、処理区域内人口に対する水洗化率は94.9%となっております。今後も事業計画に基づき、整備を進めてまいります。

7月1日に行政組織機構改革を実施してから2か月余りが経過いたしました。本年4月からスタートした第7次宇美町総合計画の将来像を実現するため、各課・室それぞれが新しい取組をスタートさせていますが、今後も町民の皆様の声や要望に耳を傾け、各方面と協力しながらスピード感をもって事業を展開してまいります。

以上をもちまして、行政報告を終わりますが、今後とも、議員各位の御理解とお力添えを心からお願い申し上げます。

それでは引き続き、9月議会に当たりまして、提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案しています議案は、人事案8件、工事請負契約変更案1件、条例案3件、予算案5件、決算認定案5件、健全化判断比率等の報告1件の計23件であります。

同意第16号の宇美町固定資産評価審査委員会委員の選任については、宇美町固定資産評価審査委員会委員の安河内毅氏の任期が本年9月30日で満了することに伴い、後任として森尾順策氏を選任することについて、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第17号の宇美町教育委員会委員の任命については、宇美町教育委員会委員の金子辰美氏の任期が本年9月30日で満了することに伴い、同氏を再任することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第18号から同意第20号までの糟屋郡公平委員会委員の選任については、糟屋郡公平委員会委員の任期が本年10月31日で満了することに伴い、後任委員を選任するに当たり、糟屋郡公平委員会規約の規定により、議会の同意を求めるものであります。

承認第3号の宇美町自治功労表彰候補者の推薦については、民生委員・児童委員として23年の長きにわたり御活躍され、その功績が顕著である土生政勝氏を、宇美町表彰規則に基づき、宇美町自治功労表彰候補者として推薦することについて、議会の承認を求めるものであります。

諮問第1号の人権擁護委員候補者の推薦については、平島直美氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについて、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。

諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦については、吉本壽絵氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについて、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。

議案第37号の工事請負契約締結についての議決内容の一部変更については、令和4年度宇美小学校体育館外壁等改修工事請負契約締結に係る議決内容の一部変更を行うものであります。

現在、工事は施行中のところですが、本年10月末の竣工を前に、清算的な要因で工事契約内容の変更を行うものであり、令和5年8月22日に請負者である株式会社岩堀工務店宇美営業所と仮契約を締結し、請負契約額を1,463万円増の1億3,761万円とする工事請負契約の一部変更を行うため、議会の議決を求めるものであります。

議案第38号の宇美町子ども医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例については、子どもの健康保持及び子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、入院及び通院に係る子ども医療費の助成内容を拡充することについて、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第39号の宇美町運動施設条例の一部を改正する条例については、宇美町立相撲場の設置に伴い、施設の名称等について、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第40号の宇美町ふるさと応援基金条例については、ふるさと宇美町に心を寄せ、応援す

るために寄せられた寄附金を活用し、「このまちが、いい。」と思える魅力あるまちづくりを推進するに当たり、宇美町ふるさと応援基金を設置することについて、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第41号の令和5年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ653万4,000円を追加し、予算総額を5億5,255万9,000円とするものであります。補正の主な内容は、機構改革に伴う人件費の増額及び令和4年度決算による繰越額の確定に伴う補正を行っております。

議案第42号の令和5年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ4,937万9,000円を追加し、予算総額を42億9,539万1,000円とするものであります。補正の主な内容は、医療費適正化を推進するために実施する大腸がん検診推進事業に必要な経費として、保健事業費の増額及び令和4年度決算による繰越額の確定等に伴う補正を行っております。

議案第43号の令和5年度宇美町上水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的支出において福岡地区水道企業団からの受水費等を2,138万2,000円減額して7億8,480万6,000円に、また資本的収入において、生活基盤施設耐震化等補助金の交付決定に伴い1,600万円を増額して1億5,041万9,000円としております。これにより今年度の純利益は、2,419万円余を見込んでいます。

議案第44号の令和5年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的支出において69万3,000円を増額して、8億6,724万2,000円としております。また資本的収入において、社会資本整備総合交付金の交付決定等に伴い、142万2,000円を増額して5億2,027万1,000円としております。これにより、今年度の純利益は7,226万円余を見込んでいます。

議案第45号の令和5年度宇美町一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ8億605万9,000円を追加し、予算総額を141億2,285万円とするものであります。また、債務負担行為及び地方債の補正を併せて提案しております。

本補正予算におきましては、本年7月の豪雨により被災した農地農業用施設災害復旧費や、同じく豪雨により町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧工事の施工中に増破が発生したことによる公共土木施設等単独災害復旧費をはじめ、令和6年4月に設置予定のこども家庭センター改修工事費、宇美小学校外壁・屋上改修工事及び宇美東中学校校舎トイレ改修工事に伴う設計業務委託料、物価高騰対策として実施する保育所等給食費支援事業費補助金のほか、財政調整基金積立金、庁舎建設等基金積立金、人件費の調整額などを計上しています。

今回の補正予算の計上に必要な財源は、普通交付税、現年度農地農業用施設災害復旧事業費負

担金などの国庫支出金、子育て支援対策臨時特例交付金などの県支出金、前年度繰越金、一般単独災害復旧事業債などを計上しています。

認定第1号から第5号までの決算認定案5件については、令和4年度の宇美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、宇美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、宇美町上水道事業会計利益の処分及び決算認定、宇美町流域関連公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定、宇美町一般会計歳入歳出決算認定について、議案として提案するものであります。なお、監査委員の決算審査を受け、その意見書を付しておりますので、認定いただきますようお願い申し上げます。

最後に報告については、報告第1号で令和4年度宇美町健全化判断比率及び資金不足比率について報告を行うものです。

以上で、行政報告及び提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者より詳細に説明させますので、議決いただきますようお願いいたしまして説明を終わります。ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子） 報告及び説明が終わりましたので、町長行政報告及び提案総括説明を終結します。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎） 失礼いたします。9月定例会に当たりまして、教育委員会行政報告をさせていただきます。

初めに、学校教育課関連から、第1回学校教育推進協議会について御報告いたします。

昨年度までは、コロナ禍によりオンラインでの開催でしたが、今年度は4年ぶりに、うみ・みらい館多目的ホールにて対面での開催をすることができました。

学校教育推進協議会では、各校長が宇美町教育振興基本計画をベースに、学校における創意工夫を生かした教育活動の展開のために、教育課程の編成や実施等に生かすことを目的とし、各学校の重点目標と達成のための戦略を説明いただいております。

議会からは、議長をはじめ厚生文教常任委員会の皆様に御参加いただき、ありがとうございました。

協議会の最後には、福岡県教育センター主任指導主事総括の緒方勝彦先生に講評をいただき、各学校の教育活動への価値付けと今後の方向性について御指導いただきました。

今年度の教育推進協議会では、宇美町の未来を担う子どもたちのために、学校と地域が連携・協働した特色ある教育活動の推進として、今後、取り組んでいきたい事業提案も行われ、この提案事業については実現に向けて進めてまいります。

各学校の活動等については、9月から行います学校訪問にて中間報告を受けるとともに、年度末には成果と課題について発表いただく予定としておりますので、教育委員会としましても指導助言等を行ってまいります。

次に、社会教育課関連から、令和5年度宇美町人権問題啓発講演会について御報告いたします。

宇美町は7月を宇美町人権問題啓発強調月間と定め、人権教育及び人権啓発を推進しており、人権問題に対する正しい知識と理解を深めるため、7月15日（土）に宇美町人権問題啓発講演会を開催いたしました。

今年度は子どもの人権をテーマ開催し、社会福祉法人甘木山学園の理事、坂口明夫さんをお招きして、「困らせる子どもは、困っている子どもです～支援は始縁・子ども支援は家庭支援～」と題して御講演いただきました。

講演会では、御自身の被虐待経験を踏まえて、当事者として困難を抱える子どもたちの支援を行い、子どもの人権を守るために、周りの大人がどう支援すればよいのかについてお話がありました。

参加者からは、「久しぶりに心に響く講演を拝聴でき、とてもよかった。今日すぐにでも家庭の中で取り組んでいきたい。」、「説得力のある語り口で大人の役割を果たすことの大切さを再確認できました。」などの感想が寄せられ、とても有意義な講演会であったと存じます。

今後も、人権教育推進協議会をはじめとする関係機関・団体と連携しながら、町民一人一人の人権が尊重され、偏見や差別のないまちづくりに取り組んでまいります。

次に、令和4年度宇美町立図書館の利用状況について御報告いたします。

令和4年度末現在の利用登録者は2万1,210人となり、うち町内在住登録者は1万4,479人で、町人口に対する町内在住図書館登録者の割合は39.05%となっております。令和4年度中の貸出者数は、延べ4万494人、図書資料の貸出総数は18万3,782点となっており、新型コロナウイルス感染症の問題はありましたが、令和3年度と比較しますと、開館日数等が増加したことに伴い、図書館の一日平均の利用者数の伸び率は利用者数が44.1%、一日平均の貸出点数は30.7%に伸びております。

また、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して導入した電子図書館につきましては、令和4年末の電子書籍点数が5,615点、貸出点数は1万629点となっており、令和3年度の貸出点数から68.9%の増となっております。

次に、平成25年度から導入しております図書館雑誌スポンサー制度について御報告いたします。

雑誌スポンサー制度は、法人及び個人事業者等に雑誌の購入費用を負担していただき、雑誌のカバーに広告を載せる制度です。令和4年度末現在、町内の業者等から11者、16タイトルの

雑誌等の提供を受けており、資料の充実や読書活動の推進に御協力をいただいております。

最後に、本町の進めております読書活動につきましては、今後も町立図書館を核としながら、学校等や家庭、地域、行政との連携を図り、地域に根差した図書館としてサービスの充実に努めてまいります。

次に、こどもみらい課関連から、小児生活習慣病予防健康診査うみっ子健診について御報告いたします。

今年度は町内10医療機関の御協力のもと小学校5年生・中学校2年生の児童・生徒764人を対象として、6月7日から7月31日の間で、保護者の同意を得た希望者に実施いたしました。

受診者数は253人、受診率33.1%となっており、現在、受診された児童・生徒と保護者に対して保健師による結果説明会を実施しています。

昨年度の結果については、平成31年度に小学5年生で健診を受けた児童が令和4年度に中学2年生となり、同じ子ども116人の健診結果を比較いたしますと、小学5年生で高血糖を示した人数が26人であったのに対し、中学2年生では14人となり、10.3ポイントの改善があったという結果が出ております。

今後も、うみっ子健診を通し、児童・生徒、その保護者に対して、食について考える機会を提供するとともに、医療機関や学校と連携し生活習慣病とその予防に関する取組を進めてまいります。

次に、7月から新たな妊産婦・子育て応援事業として、妊産婦タクシー、妊産婦ヘルパー利用料の助成等4事業がスタートいたしました。

この事業は、妊娠中から出産後の母体の回復、育児不安の軽減を図るため、支援を必要とする妊産婦に必要な応じたサービスを組み合わせ利用できる事業となっております。今後も、全ての妊産婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、一人一人に寄り添った支援を実施してまいります。

次に、子育て支援センターゆうゆうについて御報告いたします。

子育て支援センターゆうゆうは、町内に住む就学前の子どもとその家族が気軽に来館し、自由に過ごすことのできる施設で、運営をNPO法人宇美こども子育てネット・う～みんに委託しています。

開館は平日となっておりますが、利用者からの御意見、ニーズに応じるため9月から一部、土曜日、日曜日を開館することにしていきます。

同じ子育てをしている仲間同士、みんなで楽しみ、考え合い、支え合っていく場所として、たくさんの人との出会いや交流が生まれることを願っております。

次に、みんなの食堂について御報告いたします。

みんなの食堂うみ手伝い隊の主催のもと、みんなの食堂の記念すべき第1回目が8月19日(土)、し〜ず・うみにおいて盛大に開催されました。

今後も定期的に行われる予定で、子どものみならず、あらゆる世代、立場の違う人々が、それぞれの役割を担う中で絆を深め合い、笑顔があふれる心豊かなまちづくりに貢献していただけることを期待しております。

なお、最後に厚生文教常任委員の皆様には、7月11日に宇美南中学校の訪問をしていただきましたが、授業参観後の学校教職員との意見交換会では、教職員からの現場の声などを聞いていただき、ありがとうございました。この次は、小学校の訪問を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、今後とも宇美町の教育力向上のため努力してまいりますので、議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げ、教育委員会行政報告を終わります。すみません、悪声で申し訳ありませんでした。

○議長(古賀ひろ子) 報告が終わりましたので、教育委員会行政報告を終結します。

日程第4. 特別委員会設置及び選任並びに付託

○議長(古賀ひろ子) 日程第4、特別委員会設置及び選任並びに付託を議題といたします。

お諮りします。議長を除く11名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、認定第1号から認定第5号までの決算認定案5件を決算審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(古賀ひろ子) 異議なしと認めます。したがって、議長を除く11名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、認定第1号から認定第5号を決算審査特別委員会に付託して、審査することに決定いたしました。

お諮りします。決算審査特別委員会の委員長に4番、丸山議員、副委員長に9番、鳴海議員を選任したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(古賀ひろ子) 異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員長に4番、丸山議員、副委員長に9番、鳴海議員を選任することに決定いたしました。

○議長(古賀ひろ子) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会することにいたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（太田美和） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時54分散会
